

～消費者注意情報～

**アダルトサイトを見ていたら顔写真を撮られてしまった？**

～心理的な動揺を狙う架空請求事業者の巧妙な手口に騙されないで！～

(平成27年8月26日)

**相談事例1 <タップしたら、突然シャッター音が！>**

スマートフォンで、アダルトサイトにアクセスしたところ、突然「登録完了」と表示された。「退会する人は、この電話番号へ連絡するように」と記載されていたので、その箇所をタップしたところ、「カシャッ」とシャッター音がした。自分の顔写真が相手に送信されたのではないかと思う。誤操作だと相手に連絡したほうがよいのだろうか。(50歳代 女性)

**相談事例2 <高額請求の画面が張り付いて消えない！>**

購入したばかりのスマートフォンで、「無料アダルト動画サイト」にアクセスした。「18歳以上」の表示をタップした途端、「登録完了」の画面がでて動かなくなった。次の画面にもすすめず、「OK」のボタンしかなかったので、仕方なくタップしたところ、事業者に電話がつながり、利用料として29万円を請求された。サイト事業者は「承諾しているのだから支払ってもらおう」と言う。「OK」ボタンを押したら、支払わなくてははいけないのか。(60歳代 男性)

**ココに注意！・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス****★ 絶対に相手の事業者に連絡してはいけません！**

スマートフォンからカメラの「シャッター音」のような音を発生させて自分の写真が撮影・送信されたと不安にさせたり、登録を承諾しないと画面がロックされたままでスマートフォンが使えなくなると焦らせたりする事例がみられます。いずれも、消費者を心理的に動揺させ、連絡をさせようとする事業者の手口です。

事業者に連絡してしまうと、こちらの電話番号やメールアドレスを知られてしまい、執拗に支払いを請求されます。絶対に相手の事業者に連絡してはいけません。なお、事例2のように画面をタップすることによって事業者に電話がかかってしまった場合などには、着信拒否機能を利用して、様子を見るようにしましょう。

**★ 巧妙な手口に騙されないで！落ち着いて対応しましょう！**

事例1は画面をタップすることでカメラの「シャッター音」に似た音声ファイルが再生されているだけで、実際にカメラが作動したり、写真が送信されていたりするわけではありません。また、事例2の「画面のロック」は、閲覧履歴の消去をすることにより解決できます。巧妙な手口に騙されないようにしましょう。

(対処方法 (独立行政法人情報処理推進機構ホームページ) <http://www.ipa.go.jp/security/txt/2015/04outline.html>)

**★ 請求内容に少しでも疑問、不安を感じたら、すぐに最寄りの消費生活センターに相談を！****★ 下記HPで架空請求に関する最新の手口・対処方法をわかりやすく解説していますのでご覧ください。**

HP「東京くらしWEB」⇒「架空請求対策(STOP! 架空請求!)」

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/taisaku/>

東京都消費生活総合センター

03-3235-2400(架空請求110番)

**<架空請求メール・架空請求サイトに関する情報をお寄せください>**

東京都では、都民の皆様から「架空請求メール」及び「架空請求サイト」の通報(情報提供)を受け付けています。

パソコンや携帯電話に送信された架空請求メールや架空請求サイトがありましたら、以下の通報窓口にて通報(情報提供)をお願いいたします。 <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/taisaku/report.html>